

【公報種別】実用新案法第14条の2の規定による訂正明細書等の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成27年10月22日(2015.10.22)

【登録番号】実用新案登録第3191481号(U3191481)

【訂正の登録日】平成27年2月25日(2015.2.25)

【登録公報発行日】平成26年6月26日(2014.6.26)

【出願番号】実願2014-1270(U2014-1270)

【国際特許分類】

G 06 Q 50/10 (2012.01)

【F I】

G 06 Q 50/10 100

【訂正書】

【提出日】平成26年12月26日(2014.12.26)

【訂正の目的】実用新案登録請求の範囲の減縮等

【訂正後の請求項の数】5

【訂正の内容】

【考案の名称】情報提供システム

【考案の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本考案は、切手等の表示媒体に表示された表示情報に関連付けられた関連情報をネットワークを介して提供する情報提供システムに関するものである。

【背景技術】

【0002】

従来、例えば郵便切手として、ユーザの希望するデザインを備えたオリジナルデザインの郵便切手が既に販売されている。

このようなオリジナルデザインの郵便切手は、その表面に、例えばユーザが気に入った写真や図柄等を切手の表面に印刷等により備えることにより構成されており、このような郵便切手をハガキや封筒等の郵便物に貼付して、投函することによって、差出人であるユーザは、受取人に対して個性をアピールすることができる。

【0003】

他方、ハガキや封筒等の郵便物の表面に、所謂二次元バーコード等の識別表示を付すことにより、受取人に対して、希望する情報を提供することも既に行なわれている。

これにより、ユーザは、ハガキや封書等の郵便物を介して、受取人に対して、所望の情報を提供することができる。

【考案の概要】

【考案が解決しようとする課題】

【0004】

しかしながら、オリジナルデザインの郵便切手を使用する場合、従来は写真や図柄等を表示するのみであり、受取人に対して伝達できる情報は少ない。

他方、ハガキや封筒等の表面に識別表示を付す場合には、この識別表示に関連付けて、例えばネットワークを介して受取人に対して所望の情報を提供することができるが、提供したい情報に関連付けた識別表示を、ハガキや封筒等に付す作業が必要となり、作業が煩雑になってしまう。

【0005】

本考案は、以上の点に鑑み、郵便切手等の表示媒体に表示された表示情報に関連付けられた関連情報をネットワークを介して提供する情報提供システムを提供することを目的としている。

【課題を解決するための手段】**【0006】**

上記目的は、本考案によれば、表示媒体に備えられた表示情報に関連付けて管理センターで関連情報を登録しておき、この表示媒体の表示情報を端末機器のカメラ部で撮像して、当該表示情報に含まれる表示媒体識別情報をネットワークを介して前記管理センターに送信し、前記表示媒体識別情報に対応する関連情報を前記ネットワークを介して前記管理センターから前記端末機器で受信して、前記端末機器の表示部に前記関連情報を表示させる、関連情報提供システムであって、前記端末装置が、前記カメラ部で撮像した表示情報の画像から表示媒体識別情報を取り出して、前記ネットワークを介して前記管理センターに送信する制御部を備えており、前記管理センターが、表示情報に関連付けられた関連情報を記憶部に記憶しておき、前記端末機器から送られてきた表示媒体識別情報に基づいて、当該表示媒体識別情報に関連付けられた関連情報を前記記憶部から呼び出して、この関連情報をネットワークを介して前記端末機器に送信する情報提供システムにおいて、前記表示媒体は、郵便切手シートであって、前記表示情報が、シート枠部に備えられていることを特徴とする、情報提供システムにより達成される。

この構成によれば、例えば複数枚の郵便切手が一体化されたシート状の所謂切手シートを利用して、その郵便切手の外側領域を構成するシート枠部に、表示情報が備えられ、同様にしてこのシート枠部の表示情報を端末機器のカメラ部で撮像することにより、管理センターから関連情報が得られるので、郵便切手自体のデザイン構成の制約にとらわれることなく、自由なデザインの表示情報を備えることができる。

【0007】

上記構成によれば、例えばハガキ、封書、名刺、パンフレット等の差出人やこれらを運営する運営側あるいはこれらの情報提供者が、表示媒体、例えば郵便切手、名刺、パンフレット等に備えられた写真、絵柄等の表示情報を関連する関連情報を管理センターの記憶部に登録しておくことにより、差出人等が当該表示媒体を貼付したハガキ、封書、名刺、パンフレット等を発送あるいは提供した場合に、これを受け取ったユーザが、自分の端末機器で当該郵便物等に貼付された表示媒体を撮像することにより、この端末機器の制御部が表示媒体の撮像画面から表示媒体識別情報を取り出して、ネットワークを介して管理センターに送信する。

これを見て、管理センターは、ユーザの端末機器から送られてきた表示媒体識別情報に基づいて、この表示媒体識別情報に関連付けられた画像情報、動画情報等の関連情報を記憶部から読み出して、ネットワークを介して当該端末機器に送信する。

そして、ユーザの端末機器は、送られてきた関連情報を表示部に表示する。

【0008】

これにより、ユーザは、自分の端末機器の表示部に表示される関連情報を見て、当該表示媒体に備えられた表示情報に関連付けられた関連情報を視認して、当該表示媒体に関連する各種情報を視覚的に得ることができる。

【0009】

本考案による情報提供システム、好ましくは、端末装置の表示部が、撮像した表示情報の画像と共に、関連情報を表示することを特徴とする。

この構成によれば、関連情報の元となる表示媒体の表示情報が関連情報と共に表示部に表示されることによって、ユーザは、当該関連情報をより一層分かりやすく把握することができる。

【0010】

本考案による情報提供システムは、好ましくは、関連情報が、当該表示情報に関連する情報を提供するWebページ情報であって、端末装置が、管理センターから受信したWebページ情報に基づいて、ネットワークを介して、当該Webページ情報に対応するWebページのサイトにアクセスして、当該Webページを表示部に表示させることを特徴とする。

この構成によれば、表示媒体の表示情報に関連して、関連情報としてWebページ情報

が登録されていることにより、端末装置は、管理センターから関連情報としてWebページ情報を受信したとき、このWebページ情報に基づいて、ネットワークを介して管理センターまたは他のサーバに対して、当該Webページ情報に対応するWebページのサイトにアクセスして、当該Webページを表示部に表示させることができる。これにより、単に画像情報または動画情報だけでなく、表示媒体の表示情報に関する限り、Webページとして構成された多様な情報を得ることができる。

【考案の効果】

【0011】

このようにして、本考案によれば、郵便切手等の表示媒体に表示された表示情報に関する付けられた関連情報をネットワークを介して提供する情報提供システムを提供することができる。

【図面の簡単な説明】

【0012】

【図1】本考案の情報提供システムの一実施形態の構成を示すブロック図である。

【図2】図1の情報提供システムにおけるユーザの端末装置の構成を示すブロック図である。

【図3】図1の情報提供システムにおける管理センターの構成を示すブロック図である。

【図4】図2の情報提供システムにおける端末装置の表示部に表示される入力案内情報を示す図である。

【図5】図2の情報提供システムにおける端末装置の表示部に表示されるメニュー画面を示す図である。

【図6】図1の情報提供システムにおける情報提供作業を示すフローチャートである。

【考案を実施するための形態】

【0013】

以下、図面に示した実施形態に基づいて本考案を詳細に説明する。

図1は、本考案による情報提供のシステムの一実施形態の構成を示している。

図1に示すように、情報提供システム10は、ユーザ100と、表示媒体としての郵便切手200と、管理センター300と、ネットワーク400と、から構成されている。

尚、図1においては、ユーザ100及び郵便切手200は、それぞれ一つだけ図示されているが、一つに限定されるものではない。

【0014】

ネットワーク400は、管理センター300とユーザ100の端末装置110との間を相互に接続するインターネット、アナログ及びデジタルの携帯電話を含む一般公衆回線網あるいは専用回線網、公衆無線LAN等のネットワーク、具体的には例えばTCP/IP等の所定のプロトコル環境下のインターネット接続サービスを提供するネットワークであって、インターネット接続サービスを提供するものである。

【0015】

郵便切手200は、例えば郵便事業者が発行する市販のものであって、差出人が郵便料金分の郵便切手を郵便物となるハガキや封筒に貼付し、投函することによって、この郵便物が受取人に配達される。

ここで、郵便切手200は、その表面に、写真、図柄等の表示情報210が印刷等により付されている。

尚、郵便切手200は、例えばユーザが気に入った写真、図柄等の表示情報210を表

面に印刷等により備えた所謂オリジナルデザインの郵便切手でもよい。

【0016】

さらに、郵便切手200は、その表示情報210に表示媒体識別情報220を含んでいる。

この表示媒体識別情報220は、見かけ上は写真、図柄等に紛れて視認されにくくなっていてもよく、また写真、図柄中に明示されていてもよい。

また、表示媒体識別情報220は、表示情報210自体であってもよい。

【0017】

ユーザ100は、端末装置110により、差出入500により投函された郵便物201を受け取ったとき、この郵便物201に貼付された郵便切手200に関して、その表示情報210に関連付けられた関連情報（後述）の提供を管理センター300から受けようとする者であって、ネットワーク400を介して管理センター300にアクセスし、管理センター300が提供する関連情報を受け取ることができる。

また、ユーザ100は、管理センター300にアクセスするための端末装置として、パソコン用コンピュータや、携帯電話機、PHS、タブレット、PDA、スマートフォンを含む各種情報端末機器や管理センターアクセス専用端末等の端末装置110を使用することができる。以下の説明では、端末装置としてスマートフォンを使用する場合について説明する。

【0018】

ここで、端末装置110は、図2に示すように、郵便物201に貼付された郵便切手200を撮像することができるカメラ部120を備えている。

このカメラ部120は、端末装置110に対して例えばUSB接続等により外部接続されるものでもよく、また端末装置110自体に内蔵されていてもよい。

これにより、ユーザ100が端末装置110のカメラ部120を郵便切手200に向けることにより、カメラ部120は、郵便切手200を撮像し、郵便切手200の撮像画面121を作成する。

【0019】

そして、端末装置110は、図2に示すように、カメラ部120が撮像した郵便切手200の撮像画面121を、その表示部130の画面上に表示すると共に、当該撮像画面121を制御部140により画面解析して、郵便切手200の表示情報210に含まれる表示媒体識別情報220を取り出す。

さらに、端末装置110は、取り出した表示媒体識別情報220を、ネットワーク400を介して、管理センター300に送信する。

また、端末装置110は、管理センター300からネットワーク400を介して送られてくる関連情報331（後述）を受け取って、この関連情報331を表示部130の画面上に表示する。

【0020】

ここで、端末装置110における上述した撮像画面121及び関連情報331の表示部130への表示、撮像画面121からの表示媒体識別情報220の取り出し、そして表示媒体識別情報220の管理センター300への送信及び管理センター300からの関連情報331の受信は、端末装置110の制御部140で作動するプログラムにより実行される。

このプログラムは、例えば管理センター300側から提供される本情報提供システム10のための専用プログラム（アプリ）であっても、また端末装置110に前もって登録されているプログラムであってもよい。

そして、このプログラムが起動されると、端末装置110の制御部140は、その表示部130の画面上に、カメラ部120の撮像画面121と共に、入力案内情報111を表示する。

【0021】

この入力案内情報111は、上記プログラムに組み込まれていてもよく、またプログラ

ム起動時に、管理センター 300 にアクセスして、管理センター 300 から受信してもよい。

入力案内情報 111 は、例えば図 4 に示すように、ユーザ 100 に対して、カメラ部 120 を郵便切手 200 上にかざして、当該郵便切手 200 の撮像を促す表示 113a と、郵便切手 200 の位置決め枠の表示 113b と、を備えている。

【0022】

そして、端末装置 110 の制御部 140 が、カメラ部 120 による撮像画面 121 を解析して、郵便切手 200 の表示情報 210 を認識すると、制御部 140 は、郵便切手 200 の表示情報 210 から表示媒体識別情報 220 を取り出して、この表示媒体識別情報 220 をネットワーク 400 を介して管理センター 300 に送信する。

また、管理センター 300 から関連情報 331 が送られてくると、端末装置 110 の制御部 140 は、当該関連情報 331 を表示部 130 の画面上に表示する。

【0023】

管理センター 300 は、図 3 に示すように、適宜の箇所に設けられたワークステーション、サーバ等の情報処理装置から構成されており、送受信部 310 と、処理部 320 と、記憶部 330 と、を有している。

尚、管理センター 300 での処理は、プログラムに制御されたサーバ、ワークステーション等のコンピュータにより実行され、記録媒体としては、例えば磁気ディスク、半導体メモリ、その他の任意のコンピュータで読み取り可能なものが使用される。また、記録媒体に記録されたプログラムは、記録媒体を直接コンピュータに装着して当該コンピュータに読み込ませてもよく、また各種ネットワークを介してコンピュータに読み込ませるようにしてよい。

【0024】

管理センター 300 の送受信部 310 は、ユーザ 100 の端末装置 110 からネットワーク 300 を介して送られてくる表示媒体識別情報 220 を受信して、処理部 320 に送出する。

また、送受信部 310 は、処理部 320 から送られてくる関連情報 331 を、ネットワーク 300 を介して、ユーザ 100 の端末装置 110 に送信する。

【0025】

管理センター 300 の処理部 320 は、管理センター 300 の送受信部 310 から表示媒体識別情報 220 を受け取ったとき、この表示媒体識別情報 220 に基づいて、記憶部 330 に登録されている関連情報 331 のデータベースを検索して、当該表示媒体識別情報 220 に関する付けられた関連情報 331 を読み出す。

そして、管理センター 300 の処理部 320 は、この関連情報 331 を送受信部 310 からネットワーク 400 を介してユーザ 100 の端末装置 110 に送信する。

尚、関連情報 331 は、前もって表示媒体識別情報 220 に関連付けてデータベース化され、記憶部 330 に登録されている。これにより、表示媒体識別情報 220 に基づいて、対応する関連情報 331 が検索され、取り出されるようになっている。

【0026】

より詳細には、関連情報 331 は、表示媒体識別情報 220 に対応するメニュー画面 332、動画情報 333 及び Web ページ情報 334 から構成されている。

メニュー画面 332 は、図 5 に示すように、例えば表示媒体識別情報 220 に関連する静止画（図示の場合、山鉾の 3D 画面 332a と、画面表示による動画選択ボタン 332b、Web 選択ボタン 332c 及びリセットボタン 332d から構成されている。これらのボタン 332b ~ 332d は、端末装置 110 の表示部 130 がタッチパネルとして構成されていることを利用したものであり、タッチパネルでない場合には、マウスカーソルや、キーボード等のキーを利用することも可能である。

【0027】

そして、メニュー画面 332 が表示されている状態で、動画選択ボタン 332b がタッチ操作されると、端末装置 110 の制御部 140 は、動画情報要求信号 141 をネットワ

ーク 400 を介して管理センター 300 に送信し、管理センター 300 から送られてくる動画情報 333 を受信して、当該動画情報 333 による動画を表示部 130 の画面上に再生する。

ここで、動画が終了すると、端末装置 110 の制御部 140 は、表示部 130 の画面上に再びメニュー画面 332 を表示する。

【0028】

また、メニュー画面 332 が表示されている状態で、Web 選択ボタン 332c がタッチ操作されると、端末装置 110 の制御部 140 は、Web ページ情報要求信号 142 をネットワーク 400 を介して管理センター 300 に送信し、管理センター 300 から送られてくる Web ページ情報 334 を受信する。

これにより、端末装置 110 の制御部 140 は、受信した Web ページ情報 334 に基づいて、ネットワーク 400 を介して、管理センター 300 または他のサーバが提供する Web ページにアクセスして、当該 Web ページが提供する各種サービスを受けることができる。

【0029】

さらに、メニュー画面 332 が表示されている状態で、リセットボタン 332d がタッチ操作されると、端末装置 110 の制御部 140 は、管理センター 300 へのアクセスを切断し、本プログラムを終了すると共に、表示部 120 の画面上に待機画面等を表示し、あるいは表示を中止する。

【0030】

即ち、管理センター 300 の処理部 320 は、関連情報 331 に関して、端末装置 110 から表示媒体識別情報 220 を受け取ったときには、関連情報 331 のうちメニュー画面 332 のみをネットワーク 400 を介して端末装置 110 に送信し、その後、端末装置 110 から動画情報要求信号 141 を受け取ったとき、動画情報 333 をネットワーク 400 を介して端末装置 110 に送信する。

また、管理センター 300 の処理部 320 は、端末装置 110 から Web ページ情報要求信号 142 を受け取ったとき、Web ページ情報 334 をネットワーク 400 を介して端末装置 110 に送信する。

【0031】

本考案実施形態による情報提供システム 10 は、以上のように構成されており、その動作について図 6 を参照して説明する。

【0032】

図 6 は、本考案実施形態による情報提供システム 10 における情報提供作業を示している。

図 6において、ユーザ 100 は、符号 A1 で示すように、端末装置 110 を操作して、情報提供のためのプログラムを起動すると、端末装置 110 の制御部 140 は、符号 A2 で示すように、表示部 140 入力案内情報 111 を表示する。

これにより、ユーザ 100 は、符号 A3 で示すように、端末装置 110 の表示部 130 の画面を見ながら、位置決め表示枠の表示 113b で示される枠内に、撮像画面 121 の郵便切手 200 の画像が収まるように調整する。

【0033】

この状態において、端末装置 110 の制御部 140 は、符号 A4 で示すように、カメラ部 120 からの撮像画面 121 を解析して、郵便切手 200 の表示情報 210 を認識する。

これにより、端末装置 110 の制御部 140 は、符号 A5 で示すように、表示情報 210 から表示媒体識別情報 220 を取り出して、符号 A6 で示すように、この表示媒体識別情報 220 をネットワーク 400 を介して管理センター 300 に送信する。

【0034】

これを受けて、管理センター 300 の送受信部 310 は、符号 A7 で示すように、受信した表示媒体識別情報 220 を処理部 320 に送出する。

これにより、管理センター300の処理部320は、符号A8で示すように、送受信部310から送られてきた表示媒体識別情報220に基づいて、記憶部330に登録されている関連情報331のデータベースを検索し、当該表示媒体識別情報220に関連付けられた関連情報331を読み出して、符号A9で示すように、関連情報331のうち、メニュー画面332のみをネットワーク400を介して端末装置110に送信する。そして、端末装置110の制御部140は、符号A10で示すように、管理センター300から送られてきた関連情報331のメニュー画面332を表示部130の画面上に表示して、ユーザ100の操作を待つ。

【0035】

ここで、符号A11で示すように、ユーザ100が端末装置110の表示部130に表示されているメニュー画面332の動画選択ボタン332bを操作すると、端末装置110の制御部140は、符号A12で示すように、動画情報要求信号141をネットワーク400を介して管理センター300に送信する。

これを受けて、管理センター300の送受信部310は、符号A13で示すように、受信した動画情報要求信号141を処理部320に送出する。

これにより、管理センター300の処理部320は、符号A14で示すように、既に読み出してある関連情報331のうち、動画情報333をネットワーク400を介して端末装置110に送信する。

そして、端末装置110の制御部140は、符号A15で示すように、メニュー画面332を消して、表示部120の画面上に動画情報333による動画を再生する。

続いて、端末装置110の制御部140は、動画情報333による動画の再生が終わると、符号A16で示すように、再び表示部120の画面上にメニュー画面332を表示して、ユーザ100による操作を待つ。

【0036】

また、符号A10で示すメニュー画面332が表示された状態で、符号A17で示すように、ユーザ100が端末装置110の表示部130に表示されているメニュー画面332のWeb選択ボタン332cを操作すると、端末装置110の制御部140は、符号A18で示すように、Webページ情報要求信号142をネットワーク400を介して管理センター300に送信する。

これを受けて、管理センター300の送受信部310は、符号A19で示すように、受信したWebページ情報要求信号142を処理部320に送出する。

これにより、管理センター300の処理部320は、符号A20で示すように、既に読み出してある関連情報331のうち、Webページ情報334をネットワーク400を介して端末装置110に送信する。

そして、端末装置110の制御部140は、符号A21で示すように、メニュー画面332を消して、受信したWebページ情報334に基づいて、ネットワーク400を介して、管理センター300または他のサーバが提供するWebページにアクセスし、Webページを表示部120の画面上に表示する。

これにより、ユーザ100は、符号A22で示すように、端末装置110の画面上に、そのWebページを表示させ、当該Webページが提供する各種サービスを受けることができる。

その後、符号A23で示すように、ユーザ100が端末装置110の表示部120の画面上で、Webページの表示を終了させると、端末装置110の制御部140は、符号A24で示すように、表示部120上のWebページ画面を消して、再びメニュー画面332を表示して、ユーザ100による操作を待つ。

【0037】

これに対して、符号A10で示すメニュー画面332が表示された状態で、符号A25で示すように、ユーザ100が端末装置110の表示部130に表示されているメニュー画面332のリセットボタンボタン332dを操作すると、端末装置110の制御部140は、符号A26で示すように、管理センター300へのアクセスを切断し、本プログラ

ムを終了して、符号 A 2 7 で示すように、本プログラム起動前と同様の待機画面等を表示部 1 2 0 の画面上に表示する。

以上で、情報提供の作業が完了する。

【産業上の利用可能性】

【0 0 3 8】

本考案はその趣旨を逸脱しない範囲において様々な形態で実施することができる。

例えば、上述した情報提供システム 1 0 においては、ユーザ 1 0 0 の端末装置 1 1 0 として、スマートフォンを使用した場合について説明したが、これに限らず、タッチパネルを採用したタブレット、ノートパソコン、P D A 等を含む携帯端末装置や、タッチパネルを備えていない携帯電話機、ノートパソコン、デスクトップパソコン等も端末装置 1 1 0 として使用することが可能である。

また、上述した情報提供システム 1 0 においては、関連情報 3 3 1 として、初期画面であるメニュー画面 3 3 2 の他に、動画情報 3 3 3 及び W e b ページ情報 3 3 4 を含んでいるが、これに限らず、静止画情報あるいは音楽情報を含んでいてもよい。

さらに、上述した情報提供システム 1 0 においては、関連情報 3 3 2 のうち、W e b ページ情報 3 3 4 が、管理センター 3 0 0 で提供する W e b ページを参照するように設定されているが、これに限らず、管理センター 3 0 0 の管理者以外の第三者が提供する W e b ページを参照する W e b ページ情報 3 3 4 であってもよい。

また、提供する情報の中に、通信販売の機能を持たせたり、宿泊施設の予約機能等を盛り込んだりすれば、新たなビジネスチャンスが生まれるきっかけともなる。

また、上記の例では、表示媒体をハガキや封書に添付される郵便切手を例にして説明したが、これに限られるものではなく、例えば、名刺、パンフレット、写真集、画集等あらゆる表示媒体でもよい。この場合、それらに備えられた写真、絵柄等の表示情報に基づき関連情報が提供される構成としても良い。

【0 0 3 9】

以上のように、本考案によれば、郵便切手等の表示媒体に表示された表示情報に関連付けられた関連情報をネットワークを介して提供することができる極めて優れた情報提供システムが提供されることになる。

【符号の説明】

【0 0 4 0】

1 0	情報 提供 シス テ ム
1 0 0	ユ ザ
1 1 0	端 末 機 器
1 2 0	カ メ ラ 部
1 2 1	撮 像 画 面
1 3 0	表 示 部
1 4 0	処 理 部
1 4 1	動 画 情 報 要 求 信 号
1 4 2	W e b ペ ー ジ 情 報 要 求 信 号
2 0 0	郵 便 切 手
2 0 1	郵 便 物
2 1 0	表 示 情 報
2 2 0	表 示 媒 体 識 別 情 報
3 0 0	管 理 セン ター
3 1 0	送 受 信 部
3 2 0	記 憶 部
3 3 0	処 理 部
3 3 1	関 連 情 報
3 3 2	メ ニ ュ ー 画 面
3 3 3	動 画 情 報

3 3 4 Web ページ情報
4 0 0 ネットワーク
5 0 0 差出人

【実用新案登録請求の範囲】

【請求項 1】

表示媒体に備えられた表示情報に関する情報を管理センターで関連情報を登録しておき、この表示媒体の表示情報を端末機器のカメラ部で撮像して、当該表示情報に含まれる表示媒体識別情報をネットワークを介して前記管理センターに送信し、前記表示媒体識別情報に対応する関連情報を前記ネットワークを介して前記管理センターから前記端末機器で受信して、前記端末機器の表示部に前記関連情報を表示させる、関連情報提供システムであって、

前記端末装置が、前記カメラ部で撮像した表示情報の画像から表示媒体識別情報を取り出して、前記ネットワークを介して前記管理センターに送信する制御部を備えており、前記管理センターが、表示情報に関する情報を記憶部に記憶しておき、前記端末機器から送られてきた表示媒体識別情報に基づいて、当該表示媒体識別情報に関する情報を前記記憶部から呼び出して、この関連情報をネットワークを介して前記端末機器に送信する情報提供システムにおいて、

前記表示媒体は、郵便切手シートであって、前記表示情報が、シート枠部に備えられていることを特徴とする、情報提供システム。

【請求項 2】

前記関連情報を、表示情報に関する画像情報を特徴とする、請求項 1 に記載の情報提供システム。

【請求項 3】

前記関連情報を、表示情報に関する動画情報を特徴とする、請求項 1 に記載の情報提供システム。

【請求項 4】

前記端末装置の表示部が、撮像した表紙情報を画像と共に、前記関連情報を表示することを特徴とする、請求項 1 から 3 の何れかに記載の情報提供システム。

【請求項 5】

前記関連情報を、当該表示情報を提供する Web ページ情報を特徴とする、前記端末装置が、管理センターから受信した Web ページ情報を基づいて、ネットワークを介して、当該 Web ページ情報を対応する Web ページのサイトにアクセスして、当該 Web ページを表示部に表示させることを特徴とする、請求項 5 に記載の情報提供システム。

【手続補正書】

【提出日】平成27年2月13日(2015.2.13)

【手続補正 1】

【補正対象書類名】訂正明細書

【補正対象項目名】実用新案登録請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【実用新案登録請求の範囲】

【請求項 1】

表示媒体に備えられた表示情報を管理センターで関連情報を登録しておき、この表示媒体の表示情報を端末機器のカメラ部で撮像して、当該表示情報に含まれる表示媒体識別情報をネットワークを介して前記管理センターに送信し、前記表示媒体識別情報に対応する関連情報を前記ネットワークを介して前記管理センターから前記端末機器で受信して、前記端末機器の表示部に前記関連情報を表示させる、関連情報提供システムであって、

前記端末装置が、前記カメラ部で撮像した表示情報を画像から表示媒体識別情報を取り

出して、前記ネットワークを介して前記管理センターに送信する制御部を備えており、前記管理センターが、表示情報に関連付けられた関連情報を記憶部に記憶しておき、前記端末機器から送られてきた表示媒体識別情報に基づいて、当該表示媒体識別情報に関連付けられた関連情報を前記記憶部から呼び出して、この関連情報をネットワークを介して前記端末機器に送信する情報提供システムにおいて、

前記表示媒体は、郵便切手シートであって、前記表示情報が、シート枠部に備えられていることを特徴とする、情報提供システム。

【請求項 2】

前記関連情報が、表示情報に関する画像情報であることを特徴とする、請求項 1 に記載の情報提供システム。

【請求項 3】

前記関連情報が、表示情報に関する動画情報であることを特徴とする、請求項 1 に記載の情報提供システム。

【請求項 4】

前記端末装置の表示部が、撮像した表紙情報の画像と共に、前記関連情報を表示することを特徴とする、請求項 1 から 3 の何れかに記載の情報提供システム。

【請求項 5】

前記関連情報が、当該表示情報に関する情報を提供する Web ページ情報であって、前記端末装置が、管理センターから受信した Web ページ情報に基づいて、ネットワークを介して、当該 Web ページ情報に対応する Web ページのサイトにアクセスして、当該 Web ページを表示部に表示させることを特徴とする、請求項 1 に記載の情報提供システム。